

第 1 7 7 回 定 時 株 主 総 会 資 料

（ 電子提供措置事項のうち書面交付請求
による交付書面に記載しない事項 ）

会 社 の 新 株 予 約 権 等 に 関 す る 事 項
業 務 の 適 正 を 確 保 す る た め の 体 制
業 務 の 適 正 を 確 保 す る た め の 体 制 の 運 用 状 況 の 概 要
連 結 計 算 書 類 の 連 結 注 記 表
計 算 書 類 の 個 別 注 記 表
(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

三井倉庫ホールディングス株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をされた株主様に交付する書面には記載しておりません。

会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制に関する決定事項の概要は、以下のとおりであります。

①当社グループ各社の取締役・従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社グループ各社は、諸法令、定款及び社会規範の遵守、反社会的勢力との決別、人権の尊重、環境保全への取り組み、情報管理等に関するグループ企業倫理規範を定め、当社グループ各社の取締役及び従業員の行動規範とする。

当社のリスク管理部はグループ全体のコンプライアンス意識の向上を図るため、当社グループを横断的に統括することとし、同部を中心に啓蒙、教育活動を行う。また、同部は当社グループのコンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的にコンプライアンス委員会、取締役会及び監査役に報告されるものとする。コンプライアンスの観点から疑義のある行為等については、早期発見と是正を図るため、当社グループ従業員が直接情報提供を行う手段として、グループ共通の「三井倉庫グループコンプライアンスホットライン」を設置する。

受付窓口を外部委託することで通報者を特定できる情報を分離し通報者の個人情報保護するとともに、通報者の詮索を防ぎ、通報者が通報したことによって不利益な取り扱いを受けない体制を整えている。

②当社グループ各社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社グループ各社は、法令及び社内規程に従い取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し保存する。当社グループ各社の取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。

③当社グループ各社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社内に、当社及び主要なグループ会社のリスク管理責任者からなるリスク管理委員会を置き、グループ全体のリスク管理の状況を審議し、基本的な対応事項、方針等を定める。

コンプライアンス、人権、環境、災害、品質、財務、経理、情報セキュリティ等に係る個別のリスクについては、それぞれのリスク管理を担当する当社グループ各社の部署にて、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成、配布等を行うものとし、当社グループの横断的なリスク評価及び対応の推進は当社リスク管理部が行うものとする。

④当社グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社取締役会は当社グループの中長期の事業基本方針を策定し、当社は当社グループの予算管理、資金調達、資金管理等を一元的に行う。各事業領域において事業運営を担うグループ会社（事業会社）はその方針に基づき、自らが所管するグループ会社の運営も含め、自立的な成長を目指し事業運営を行う。その進捗、実績等については、当社が定期的に事業会社から報告を受け、達成状況の検証を行う。

⑤当社グループの企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは目標の実現に向け、グループ企業倫理規範を遵守し、社会の一員としての責任を果たす。

当社は、当社グループ各社の取締役または執行役員に法令遵守、リスク管理に係る権限と責任を与え、各執行部門の責任者を指揮して企業集団の業務の適正を確保するための社内規程及び体制を構築させ、当社のリスク管理部はこれらを横断的に推進し管理する。また、同部はグループ会社各社の監査を行う。財務、資金、ブランド、知的財産、人材、情報資産、不動産等は当社が一元的に管理することにより、当社グループの目標に適した事業運営の基礎的枠組みを維持する。

⑥子会社の取締役、執行役員、従業員等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社はグループガバナンスに関する方針を定め、当社グループにおいて各社が負うべき責任及び権限を明確にする。グループ会社各社における重要事項は、当社取締役会の承認、あるいは報告を要することとする。また当社は事業の進捗状況に関してグループ会社各社から定期的に報告を受け、取締役会その他会議にて協議する。

⑦財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するための体制を構築すべく、主要業務のリスク分析及びそのコントロールに係る基本的な文書類を整備し、適正な手順を策定するとともに、誤謬防止の方策等を講じる。また、当社グループ各社が自らそれら手順、方策等の実施状況を定期的にチェックし、不備が発見された場合にはそれを是正することとする。更に、当社のリスク管理部が横断的に当社グループを監査し、それらチェック及び是正の結果についての確認を行う。

⑧監査役がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制、その従業員の取締役からの独立性、並びに同従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、必要に応じて監査役の職務を補助する取締役から独立した専任の従業員（監査役補佐人）を置く。監査役及び監査役会は、同補佐人に対する指揮命令権を有し、また同補佐人の任命、解任、及び人事考課については人事担当の取締役が監査役と協議の上、協議結果を尊重して決定することとする。

⑨当社グループ各社の取締役及び従業員が監査役に報告するための体制

当社グループ各社の取締役、執行役員または従業員は、当該会社もしくは当社の監査役に対して、法定の事項に加え、当該会社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の結果、コンプライアンスホットラインによる通報状況及びその内容を報告することとする。監査役に報告したことを理由として、当該報告者が不利益な扱いを受けることはないものとする。

⑩監査役の職務遂行に要する費用の確保、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会あるいは監査役が監査を行うために社外の専門家へ調査、助言等を求めようとするときは、その費用が合理的なものである限り、当社が負担するものとする。監査役は予め可能な限り年間監査計画を策定し、各対象会社あるいは部署に通知し、他方対象となった会社、部署は効率よく監査が行われるよう協力する。監査結果に基づき、当社の監査役は当社グループ各社の代表取締役、監査役、会計監査人、内部監査部署及び関連部署各々との間で適時意見交換を行う。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の主な運用状況は、以下のとおりであります。

①業務の適正を確保するための体制全般について

当社グループ全体の業務の適正を確保するため、グループ企業倫理規範を含む社内規程を整備するとともに、持株会社と事業会社の役割、責任を明確にするグループガバナンス方針を制定し、本方針をグループで共有しております。

また、当社リスク管理部がグループ各社に対する内部監査を実施し、グループ経営に対応した効率的なモニタリングを実施しております。

②コンプライアンス体制について

法令遵守体制の強化を図るため、四半期ごとに「コンプライアンス委員会」を開催しております。またコンプライアンスに関する研修に力を入れ、グループ各社の意識を高めるとともに、毎年コンプライアンス意識調査を実施する等、法令遵守の実態を継続的かつ多面的に調査し、活動の成果を検証し、翌年に向けたコンプライアンス違反の予防体制を構築する等法令遵守体制の改善に努めております。

法令違反・不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を目的として、内部通報取扱規程を制定し、グループ従業員等を対象に「三井倉庫グループコンプライアンスホットライン」を設けております。受付窓口を第三者機関へ外部委託することで、通報者の個人情報保護し、内部通報制度の拡充を図っております。

③リスク管理体制について

当社グループの事業活動におけるリスクの認識とその管理に関する基本的事項を「リスク管理規程」に定め、四半期ごとに「リスク管理委員会」を開催してリスク管理の改善、強化に努めており、危機管理に必要な体制を構築しております。

当社リスク管理部は組織目標を阻害するリスクをグループ横断的に把握・評価し、統括的に管理することでリスクの顕在化を防ぐ取り組みを推進しております。

④取締役の職務執行について

当社は取締役会規程、社長及び業務執行取締役の職務権限に関する基本規程を定め、取締役が法令及び定款に則って行動するように徹底しております。また社外取締役を複数名選任して取締役会等を通じて社外取締役の発言が積極的に行われる機会を設けることで、監督機能を強化しております。

当社の取締役会では、年間計画に基づき原則として、年16回開催し、取締役会での議論を通じてグループ各社の経営課題等について全役員が問題意識を共有しております。また、グループ各社における重要事項は、当社取締役会の承認、あるいは報告を要することとし、グループ各社に対する監督機能を強化しております。

⑤監査役の職務執行について

複数の社外監査役を含む監査役は、取締役会への出席に加え、常勤監査役による経営会議、コンプライアンス委員会及び、リスク管理委員会等重要会議への出席やグループ事業会社等への往査などを通じて、内部統制の整備、運用状況を確認しております。また、会計監査人および内部統制機能を所管する当社リスク管理部等と定期的に情報交換を行い、当社グループの内部統制システム全般をモニタリングするとともに、監査役の視点から問題提起、提言を行っております。

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 73社

(主要な連結子会社の名称)

三井倉庫株式会社〔倉庫業務、港湾運送業務、海外における物流サービス〕

三井倉庫エクスプレス株式会社〔航空貨物輸送業務〕

三井倉庫ロジスティクス株式会社〔サードパーティーロジスティクス業務〕

三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社〔サプライチェーンマネジメント支援業務〕

三井倉庫トランスポート株式会社〔陸上貨物運送業務〕

(連結範囲の変更)

MSE China (Beijing) Co., Ltd.は、持分の追加取得に伴い連結の範囲に含めております。

- (2) 主要な非連結子会社の名称等

フクミツ商事有限会社

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社数 4社

(主要な持分法適用関連会社の名称)

上海錦江三井倉庫国際物流有限公司

(持分法適用範囲の変更)

MSE China (Beijing) Co., Ltd.は、持分の追加取得に伴い連結の範囲に含めたため、持分法の適用範囲から除外しております。

- (2) 持分法を適用していない非連結子会社（フクミツ商事有限会社）及び関連会社（アメリカンターミナルサービス株式会社 他2社）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち27社については、決算日が連結決算日と又は決算期間が連結決算期間と異なるため、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等 … 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法以外のものにより算定）
- ・ 市場価格のない株式等 … 移動平均法による原価法

②デリバティブ …………… 時価法

③棚卸資産 …………… 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産 …………… 定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物、
（リース資産を除く） 2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びに在外連結子会社については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物：3～50年、機械装置及び運搬具：2～15年

- ②無形固定資産 …………… 定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）について
（リース資産を除く） は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

- 社債発行費 …………… 支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金 …………… 従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ③損害賠償損失引当金 …………… 損害賠償金等の支払いに備えるため、損失見込額に基づき計上しております。
- ④関係会社清算損失引当金 …………… 連結子会社の清算に伴い発生すると見込まれる損失金額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間年数（3～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間年数（11年）による定額法により、費用処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社グループは、倉庫保管・荷役、港湾作業、国内運送及び国際輸送等の総合的な物流サービスを提供するとともに、ビル賃貸業を中心とする不動産賃貸サービスを提供しております。顧客との契約に当たっては、契約が備えるべき特性の存在及び経済的実質が契約へ反映されている事を認識すると共に、当該契約の下で顧客へ移転する事を約束した財又はサービスの識別を行い、個別に会計処理される履行義務を識別しております。

取引価格の算定においては、顧客へ約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しております。なお、顧客との契約には重要な金融要素は含まれておりません。

当社グループでは取引価格を各履行義務へ配分する必要がある契約については、各履行義務を構成する財又はサービスを独立販売価格の比率で配分し収益の認識を行っております。

収益の認識は、履行義務が要件を満たす場合に限り、その基礎となる財又はサービスの支配を一時点又は一定期間にわたり認識しております。

(7) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

(9) ヘッジ会計の処理方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(10) 有価証券の減損計上の方法

市場価格のない株式等以外のものについては期末の株価が取得価額より30%以上下落した場合に、市場価格のない株式等については当該会社の実質価額が50%以上下落し、かつ回復可能性が見込めない場合に減損処理しております。

会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用しております。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等（以下、「法人税等」という。）について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及びその他の包括利益に区分して計上することとし、その他の包括利益累計額に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することとしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又はその他の包括利益に関連しており、かつ、株主資本又はその他の包括利益に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。

また、親会社の持分変動による差額に係る連結計算書類固有の一時差異について資本剰余金を相手勘定として繰延税金資産又は繰延税金負債を計上していた場合で、当該子会社等に対する投資を売却するなど、一時差異が解消した際の繰延税金資産又は繰延税金負債の取崩しについて、従来、対応する額を法人税等調整額に計上することとしておりましたが、資本剰余金を相手勘定として取り崩すことといたしました。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合に係る税効果の取扱いについて、当該子会社株式等を売却した企業の計算書類において、当該売却損益に係る一時差異に対して繰延税金資産又は繰延税金負債が計上されているときは、従来、連結決算手続上、当該一時差異に係る繰延税金資産又は繰延税金負債の額は修正しないこととしておりましたが、当該一時差異に係る繰延税金資産又は繰延税金負債を取り崩すこととしました。

連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度から適用しておりますが、これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産141,331百万円及び無形固定資産13,346百万円を計上しております。

当社グループでは、継続的に収支の把握がなされている、他の資産または資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す管理会計上の最小の単位によってグルーピングを行っております。

固定資産の時価下落や収益性の低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上することとしております。

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いる主要な仮定は、過去の実績データ、事業の状況、主要顧客の動向等を織り込んだ営業損益予測です。経済的残存使用年数にわたる営業損益予測は、取締役会において承認された予算と、予算が策定されている期間を超える期間については成長を加味して算定しております。

上述の見積りや仮定には不確実性があり、各資産または資産グループの事業の状況の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	1,982百万円
土 地	0百万円
計	1,983百万円

当該資産に係る根抵当権の極度額は3,000百万円であります。

(2) 担保付債務

短期借入金	－百万円
1 年内返済予定の長期借入金	176百万円
長期借入金	1,975百万円
計	2,152百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

198,385百万円

減価償却累計額には減損損失累計額を含んで表示しております。

3. 保証債務

(1) 他社の銀行借入等に対する保証債務	－百万円
(2) 従業員の住宅ローンに対する保証債務	9百万円

4. 受取手形裏書譲渡高

16百万円

連結損益計算書に関する注記

減損損失

1. 減損損失の金額

当期において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	金額（百万円）
物流施設等	建物及び構築物	86
	機械装置及び車両運搬具	177
	その他	234
合計		499

2. 資産のグルーピングの方法

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグルーピングを行っております。

3. 減損損失を計上した資産グループの概要及び経緯

事業用資産に関する減損損失

①減損損失を計上した資産グループの概要

場所	用途	種類	金額（百万円）
東京都大田区	物流施設等	機械装置及び車両運搬具等	499

②減損損失の計上に至った経緯

当社及び三井倉庫株式会社が東京都大田区に保有する上記資産については、営業活動による収益性の低下が認められ、短期的な回復が見込まれないため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額をそれぞれ回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定し、使用価値をゼロとしております。

関係会社清算損

連結子会社であるMS North Star Logistics (Thailand) Co., Ltd.の清算の意思決定をいたしました。これに伴い、清算に関わる費用を計上しております。その内訳は関係会社清算損失引当金繰入額346百万円、その他141百万円であります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 24,984,402株

(注) 当社は2025年5月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を実施しておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	1,967百万円	79円00銭	2024年3月31日	2024年6月5日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	1,820百万円	73円00銭	2024年9月30日	2024年12月3日
計	—	3,788百万円	—	—	—

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年5月9日開催の当社取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議いたしました。

- ①配当金の総額 1,820百万円
- ②1株当たり配当額 73円00銭
- ③基準日 2025年3月31日
- ④効力発生日 2025年6月6日
- ⑤配当原資 利益剰余金

(注) 当社は、2025年5月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、2025年3月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、銀行等金融機関からの借入及び社債発行により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び営業未収金に係る顧客の信用リスクについては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金及び社債の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金(長期)であります。借入金及び社債は市場金利の変動リスクに、外貨建借入金は市場金利及び為替相場の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、これらを回避する目的で、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。なお、これらの債務は支払期日に支払いを実行できなくなるリスク、すなわち流動性リスクに晒されますが、各月ごとに資金繰計画を適宜見直すことにより、そのリスクを回避しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	14,942	14,942	—
資産計	14,942	14,942	—
(2) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	59,136	57,148	△1,988
(3) 社債（1年内償還予定を含む）	16,000	15,472	△527
負債計	75,136	72,621	△2,515

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額2,129百万円）及び投資事業有限責任組合への出資（連結貸借対照表計上額76百万円）は、市場価格のない株式等に該当するため、「(1)投資有価証券」には含めておりません。また、「現金及び預金」、「受取手形、営業未収金及び契約資産」、「支払手形及び営業未払金」並びに「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	14,942	－	－	14,942
資産計	14,942	－	－	14,942

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（一年内返済予定を含む）	－	57,148	－	57,148
社債（一年内償還予定を含む）	－	15,472	－	15,472
負債計	－	72,621	－	72,621

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都及びその他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	時 価
29,979百万円	122,783百万円

（注1）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注2）当期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定に基づく金額、その他の物件については収益還元法に基づいて自社で算定した金額であります。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上収益は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの収益をサービスの種類別に分解した場合の内訳は次のとおりです。

	営業収益（百万円）
物流事業	
（倉庫保管）	38,998
（倉庫荷役）	38,519
（港湾作業）	16,548
（運送）	133,581
（その他）	47,423
顧客との契約から生じる収益	275,071
その他の収益	5,671
外部顧客への営業収益	280,742

2. 収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、倉庫保管・倉庫荷役、港湾作業、国内運送及び国際輸送等の総合的な物流サービスを提供するとともに、ビル賃貸業を中心とする不動産賃貸サービスを提供しております。

（1）物流事業

（ア）倉庫保管

当社グループは、寄託を受けた物品を倉庫に保管する業務を行っております。そのため、保管区画の供用を開始した時点から一定の保管期日到来時点、又は出庫時に履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

（イ）倉庫荷役

当社グループは、寄託を受けた物品の倉庫における入出庫荷役業務を行っており、荷役作業が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(ウ) 港湾作業

当社グループは、海上と陸上の物流をつなぐコンテナターミナルを運営しており、主に貨物の船積み及び陸揚げ並びにその荷捌き等の業務を行っております。また、海外の船会社を対象とした総代理店業務や船舶の各寄港地での入出港手続、船荷証券の発行などを行う副代理店業務といった船舶代理店業務を行っており、それぞれ役務提供の完了により収益を認識しております。

(エ) 運送

当社グループは、陸上貨物運送、国際運送NVOCC、航空貨物輸送を行っております。国内陸上貨物運送については、出荷時から貨物の引き渡し時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。国外陸上貨物運送については、原則着荷時に収益を認識しております。国際運送NVOCC、航空貨物輸送については、主に海上及び航空輸送の手配を行っており、仕向港への貨物着荷時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(オ) その他

上記以外の物流サービスとして、主に製品センターと販売店を結ぶ販売物流や配送設置業務、通関業務、文書イメージング業務などを行っており、それぞれの役務提供完了時に収益を認識しております。なお、代理人として取引を行っている一部の取引については、取引価格を、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額により算定しております。

(2) 不動産事業

不動産賃貸においては、ビル賃貸業を中心とする不動産賃貸サービスを提供しており、管理業務は役務提供完了時に収益を認識しております。なお、賃貸業務については、顧客との契約から生じる収益の対象外です。

3. 契約残高に関する情報

当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものの額に重要性はありません。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

取引価格が各履行義務へ配分された契約については、支払時期が前払の場合は契約負債が、後払の場合は契約資産が計上されます。

4. 残存する履行義務に配分された取引価格

個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 1,566円41銭

1 株当たり当期純利益 134円25銭

(注) 当社は、2025年5月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益を算定しております。

重要な後発事象に関する注記

当社は、2025年3月24日開催の取締役会の決議に基づき、2025年5月1日付で株式分割を行っております。

(株式分割)

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2025年4月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

イ. 株式分割前の発行済株式数	:	24,984,402株
ロ. 株式分割により増加する株式数	:	49,968,804株
ハ. 株式分割後の発行済株式数	:	74,953,206株
ニ. 株式分割後の発行可能株式総数	:	240,000,000株

③ 分割の日程

イ. 基準日公告日	:	2025年4月15日
ロ. 基準日	:	2025年4月30日
ハ. 効力発生日	:	2025年5月1日

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

株式分割による影響は、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

(株式分割に伴う定款の一部変更)

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年5月1日をもって当社の定款第6条の発行可能株式総数を変更しております。

(2) 定款変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

変更前	変更後
第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>8千万株</u> とする。	第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>2億4千万株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2025年5月1日

(注) 本連結注記表中に記載の金額の表示については、いずれも表示単位未満を切り捨てております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- ②その他有価証券
 - 1)市場価格のない株式等 ……………時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法以外のもの ……………により算定)
 - 2)市場価格のない株式等 ……………移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産 ……………定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（リース資産を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：3～50年、構築物：2～50年、機械装置及び車両運搬具：2～15年、工具器具備品：2～20年
- ②無形固定資産 ……………定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費……………支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 ……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金 ……………従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ③退職給付引当金 ……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金又は前払年金費用に計上しております。
 - 1) 退職給付見込額の期間 ……………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間帰属方法 ……………に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異 ……………数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間年数(13~15年)による定額法による按分額を、それぞれ発生の翌事業年度から償却しております。

④関係会社清算損失引当金 ……………連結子会社の清算に伴い発生すると見込まれる損失金額を計上しております。

6. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社は、連結子会社向けのシステム利用サービスを提供するとともに、ビル賃貸業を中心とする不動産賃貸サービスを提供しております。履行義務は、役務提供完了時または期間経過に応じて充足しております。

8. ヘッジ会計の処理方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

9. 有価証券の減損計上の方法

市場価格のない株式等以外のものについては期末の株価が取得価額より30%以上下落した場合に、市場価格のない株式等については当該会社の実質価額が50%以上下落し、かつ回復可能性が見込めない場合に減損処理しております。

会計上の見積りに関する注記

(市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の評価)

当社は非上場株式等について、実質価額が50%以上下落し、かつ回復可能性が見込めない場合に減損処理をしております。実質価額は1株当たり純資産額を基礎に算定しておりますが、超過収益力を反映して当該株式等取得している場合は、将来キャッシュ・フローに基づき超過収益力を反映して実質価額を算定しております。

当事業年度の貸借対照表において関係会社株式38,236百万円及び関係会社出資金5,727百万円を計上しておりますが、当事業年度において、実質価額が50%以上下落している市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金が存在しないため、実質価額の回復可能性が問題となるような状況には至っておりません。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

建物及び構築物	1,982百万円
土地	0百万円
計	1,983百万円

三井倉庫株式会社の借入金（当事業年度末残高：2,152百万円）に対して当該資産を担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

135,084百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3. 保証債務

（イ）他社の銀行借入等に対する保証債務	4,110百万円
（ロ）従業員の住宅ローンに対する保証債務	9百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	2,225百万円
長期金銭債権	13,325百万円
短期金銭債務	32,930百万円
長期金銭債務	20百万円

損益計算書に関する注記

1. 当社の持株会社機能を踏まえ、関係会社からのシステム使用料と、関係会社からの施設使用料をグループ運営収入として、また、関係会社からの受取配当金を関係会社受取配当金として計上し、営業収益に含めております。

2. 関係会社との取引高

①営業取引による取引高	
営業収益	8,639百万円
営業費用	348百万円
②営業取引以外の取引高	455百万円

3. 関係会社清算損

連結子会社であるMS North Star Logistics (Thailand) Co., Ltd.の清算の意思決定をいたしました。これに伴い、清算に関わる費用を計上しております。その内訳は関係会社清算損失引当金繰入額211百万円、関係会社株式評価損291百万円、貸倒引当金繰入額44百万円であります。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 48,762株

（注）当社は2025年5月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を実施しておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
退職給付引当金	1,702百万円
賞与引当金	379百万円
有形固定資産	336百万円
関係会社株式等	9,534百万円
投資有価証券	99百万円
繰越欠損金	125百万円
その他	349百万円
繰延税金資産小計	12,527百万円
評価性引当額	△10,027百万円
繰延税金資産合計	2,500百万円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△3,158百万円
退職給付信託設定益	△1,042百万円
固定資産圧縮積立金	△3,337百万円
関係会社株式売却益	△341百万円
その他	△22百万円
繰延税金負債合計	△7,901百万円
繰延税金負債の純額	△5,401百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△47.3%
住民税均等割	0.1%
評価性引当額	△4.8%
税率変更による影響	1.1%
その他	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△18.8%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は当事業年度より、単体納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、税効果会計の会計処理及び開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	当期末残高
子会社	三井倉庫株式会社	100% (－)	不動産の賃貸 担保の提供 資金の援助 資金の調達 役員の兼任 債務保証	倉庫の賃貸	3,950百万円	営業未収金	167百万円
				担保の提供	2,152百万円	－	－
				資金の貸付	－百万円	長期貸付金	4,574百万円
				利息の受取	43百万円	短期貸付金	370百万円
						その他流動資産 (未収利息)	19百万円
				資金の借入 利息の支払	5,096百万円 (*) 2百万円	短期借入金	5,180百万円
子会社	三井倉庫 エクスプレス 株式会社	64% (－)	資金の調達 役員の兼任	資金の借入 利息の支払	12,244百万円 (*) 13百万円	短期借入金	12,432百万円
子会社	三井倉庫 ロジスティクス 株式会社	100% (－)	資金の調達 役員の兼任	資金の借入 利息の支払	4,024百万円 (*) 10百万円	短期借入金	3,452百万円
子会社	三井倉庫 トランスポート 株式会社	100% (－)	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	－百万円 65百万円	長期貸付金 その他流動資産 (未収利息)	8,537百万円 24百万円
子会社	三井倉庫 (中国) 投資有限公司	100% (－)	資金の調達	資金の借入 利息の支払	2,368百万円 (*) 83百万円	短期借入金	2,161百万円
子会社	Mits Logistics (Thailand) Co.,Ltd.	100% (－)	債務保証	債務保証	1,958百万円	－	－

(*) 取引金額は期中の平均残高によっております。

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して決定しております。

倉庫の賃貸については、減価償却費、固定資産税、保険料等の実費を勘案して決定しております。

債務保証については、金融機関等からの借入に対するものであります。

担保の提供については、取引金額に担保に係る債務の期末残高を記載しております。

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表 収益認識に関する注記 2. 収益を理解するための基礎となる情報（2）不動産事業に記載のとおりです。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 805円34銭

1 株当たり当期純利益 88円96銭

（注）当社は、2025年5月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

重要な後発事象に関する注記

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、記載を省略しております。

~~~~~  
(注) 本個別注記表中に記載の金額の表示については、いずれも表示単位未満を切り捨てております。